

空調機器工事履歴情報の漏洩について

平成 29 年 6 月 2 日
新関西国際空港株式会社

この度、弊社が実施している空調機器工事に対する助成事業^(※)に関し、弊社社員が、個人を特定できる内容で、工事履歴情報（助成工事の実施有無及び実施年月日）を特定の業者に漏洩していたことが判明いたしました。

（※）平成 28 年 4 月以降は、関西エアポート株式会社から委託を受け実施。

工事履歴に関する個人情報の漏洩の対象となった皆様には、大変な御迷惑と御心配をおかけしました。

弊社としては、今般、このような事態が起きてしまったことを深く反省し、今後、あらためて社員に対し、再び同種事案を起こさないように、社内での個人情報管理に関する取扱いルール^{の共有・確認の徹底}、外部専門家による定期的な研修を実施するなど、再発防止に全力で取り組んでまいります。

なお、現在下記の対象地域にお住まいで、工事履歴漏洩の対象となった皆様に、お詫びの手紙を送付したところです。

漏洩した情報の具体的な内容は下記のとおりです。

記

対象地域	兵庫県伊丹市	鋳物師 1～2 丁目、岩屋 1 丁目、大野 1 丁目、北伊丹 1～2 丁目・7 丁目、北河原 2～4 丁目、北園 1 丁目、口酒井 3 丁目、桑津 1 丁目、東野 4 丁目、藤ノ木 2～3 丁目、緑ヶ丘 3～7 丁目、森本 2～5 丁目・7～9 丁目
	兵庫県川西市	久代 1～4 丁目、東久代 1～2 丁目
	大阪府豊中市	勝部 1～3 丁目、利倉 3 丁目、走井 1～3 丁目、原田元町 1～2 丁目、豊南町南 2 丁目・4～5 丁目
漏洩件数	2 5 5 9 件	
漏洩内容	上記対象地域各戸の空調機器工事に関する助成工事の実施有無及び実施年月日	
漏洩時期	平成 27 年 6 月頃～10 月頃	
漏洩先名称	関西エコテック	

なお、本件についての住民の皆様^{の専用窓口}として、**お問い合わせ受付センター（0120-659-587（フリーダイヤル）**を設置しております。（月曜日～金曜日 9：00～17：00）

お問い合わせ先
総務部 総務グループ
上田 TEL:072-455-4030

住宅の防音工事に係る費用助成

■事業概要

「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」(昭和42年8月1日法律第110号)第8条の2に基づき、国土交通省告示により第1種区域として指定された区域内の住宅で、その区域を指定した日より前から存在していた住宅の防音工事及び防音工事から一定期間を経過したエアコン、換気装置の交換を行う場合に、その費用の一部を当社が助成しています。

■防音工事助成について

国が定めた第1種区域に昭和57年3月30日までに建築された住宅(※)を対象として、防音サッシの設置、壁・天井の改修やエアコン・換気装置の設置に必要な工事費等の助成をしています。

対象となる住宅は、その地域及び住宅の建築年月日によって、告示日前住宅と告示日後住宅に分けられ、助成内容(工事内容、助成金額等)が異なります。

※対象住宅を建替えた場合は、建替えの理由によって当該区域の指定日以前から継続的に居住しているなどの条件があります。

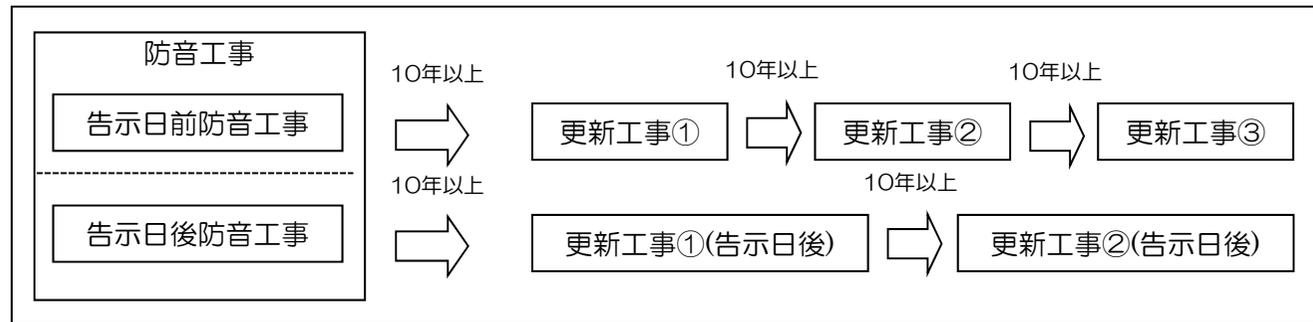
○告示日前住宅 : 第1種区域に当該区域の指定の際現に所在する住宅

●告示日後住宅 : 第1種区域に当該区域の指定日の翌日～昭和57年3月30日に現に所在する住宅



■ 空気調和機器更新工事に係る費用助成

防音工事において設置された空調機器(エアコン、換気扇、レンジフード)を対象として、防音工事もしくは前回の更新工事完了検査日から起算して10年以上経過し、かつ所要の機能が失われている機器に対して工事費の一部を当社が助成しています。



(助成率)

助成率については、お住まいの地域、更新回数、工事内容等により異なりますが、当社からは概ね工事費の60～50%を助成しています。(空調機の能力等により上限額があります。)

※当社とは別に、府県市の助成もあります。

現在の大阪国際空港の第1種区域

